

こそあめれど、あやしのものをものしもをかざれる志なぞも、よろこびゑみさかえたり。

〔百練抄三條〕長和三年五月十六日、行幸左大臣○藤原上東門第覽競馬騎射。

〔日本紀略後一條〕

寛仁二年十月二十二日辛亥、天皇幸前太政大臣上東門第、太后○母后彰子同興皇

太后子○姫中宮○威兼渡座皇太弟○朱雀行啓、帝先御馬場殿、令走左右御馬、次歸正殿、召文人賦詩、題

云、經霜知菊性、爲韻序者式部大輔廣業朝臣、又召擬文章生等、奉試賦詩題云、翠松無改色、爲韻前太

政大臣獻題、又伶官奏樂奏舞、家司等賜爵、夜深乘輿還宮、左右御馬十疋○又見左經

○按ズルニ、太后同興ハ、天皇御幼冲時ニナルニ依テナリ、

〔記百練抄一〕

〔榮花物語二十三〕はかなく九月○萬壽元年にもなりぬ、關白殿○藤原高陽院等にて、こまくらべせさせ給て、行幸○後一條行啓あるべき御いそぎあり、いとゞ志きとの、ありさまを、心ことにはらひみがゝせ給程、いへばおろかにめでたし、此世には冷泉院京極殿等をぞ、人おもしろき所と思ひたるに、高陽院殿のありさまこの世のこと、見えず、かいりうわうの家なぞこそ、四季は四方にみゆれ、此殿はそれにおどらぬさまなり、れいの家つくりなどにもたがひたり、寢殿の北南西東などにはみなけあり、なかじまに釣殿たてさせたまへり、東のたいをやがてむまばのおりにせさせ給て、そのまへに北みなみざまに、むまばせさせ給へり、めもはるかにおもしろくめでたき事、心もおよばずまねびつくすべくもあらず、おかしうおもしろしなぞは是をいふべきなりけりとみゆ繪などよりはこれは見所ありておも志ろし、大宮○母后彰子京極殿におはしませば、九月十四日の夜、やがて高陽院殿にわたらせ給、○中おなじ月の十九日○九誤駒くらべせさせ給、日ごろだにありつる人、けふはとりわきめでたし、みかのおはしますべき大床子、寢殿の南おもてにたて、御座よそひたり、みのときばかりにぞ行幸ある、御階に御輿よせておりさせ給、さておはします陣のとにて事のよし奏して、御車陣にて